**■専門部会からの報告**

**資料1‐1**

**令和６年度　相談支援部会　報告書**

|  |
| --- |
| **第３回相談支援部会** |
| 日時：令和７年１月１０日（金）　午前９時３０分～午前１１時３０分 |
| 会場：品川区役所第２庁舎６階２６２会議室 |
|  |
| 概要： |
| **１．地域自立支援協議会検討課題について** |
| 令和6年度第2回地域自立支援協議会の報告を行った。 |
| **２．地域生活移行に関する取り組みについて** |
| 地域生活移行に向けての取り組み状況や課題の共有  （１）取り組み状況  ・施設入所時からグループホームへ移行を検討していた方。施設入所の生活が安定したため、見学や体験を経て12月グループホームへ移行した。  ・８月にグループホームへ地域移行した方。長年入所していた施設からグループホームへ移行となり、環境変化によるストレスにより脱毛・髪の毛を抜くことが多くみられるようになった。「もといた施設の環境が本人にあっていたのではないか？」「何かあった時に施設に戻れないのでは？」といった家族の不安が大きくなり、話し合いを重ね、10月にもといた入所施設へ戻った。  ・転居によって介護者の住まいと仕事先が近くなり、介護体制が整ったことで自宅へ移行を目指している方がいる。  　自宅に戻った際のイメージをもてるように、自宅から施設に通う練習等を行いながら少しずつ移行に向けた取り組みを始めつつある。  地域移行を行った方のその後について  　グループホームへ移行した当初は、入所施設と異なる環境の中で解決しなければならない課題もあり、本人も戸惑うことが見られていた。  　地域移行して１年が経過し、自分で考えて生活をしていく中で、自分の行動に責任を持つようになり、移行当初のトラブルは減り落ち着いて過ごしている。  地域移行を躊躇する本人・家族の声  ・グループホームの職員体制など、不安。  ・生活に適応できないなど、何かあるとグループホームを退居しなくては　ならない。  ・退居しても、もといた施設に再入所できず、生活の場所がなくなる不安。  これらにより、地域移行に踏み出せないという声が聞かれている。  地域移行支援に向けて  これまで同様、サービス更新時、モニタリング時等、本人・家族・支援者に地域移行の希望についてその都度確認と説明を継続している。 |
|  |
| **３． 高次脳機能障害に関する取り組みについて** |
| （１）グループワーク  　　高次脳機能障害のケースを共有し、現在の地域課題についてグループワークを行い、各グループから発表した。  また、高次脳機能障害の支援に関する資料（東京都の高次脳機能障害者　地域支援ハンドブック、区南部保健医療圏の高次脳機能障害者支援マップ、品川区の高次脳機能障害専門相談事業等）を参考に、あるといい資源や活用方法について、グループワークを行い、各グループから発表した。 |
| 1. ケースの共有・課題点   ・社会資源について、さらなる理解が必要。  ・子どもの高次脳機能障害もあると認識しているが、発達障害、知的障害との見極めが難しい。  ・子どもの高次脳機能障害については、身体に障害があると手帳の取得により支援に繋がりやすいが、手帳がない場合に発達の段階での問題なのか、見極めが難しいケースがある。  ・高次脳機能障害の方は復職に向けて訓練受ける方も多いが、復職に向けた　手続きや準備などの知識を学ぶ必要がある。  ・道を覚えられない・分からなくなることで自力通所ができないケースが　　多い。送迎対応している事業所があると、家族の負担軽減に繋がる。  ・失語症者向け意思疎通支援事業を実施している自治体があるようだが、品川区には無い。品川区のニーズがどの程度あるかわからないため、今後把握していく必要がある。  ・他の障害を持つ方と同じ場所で活動を行うことへの拒否がある方もおり、　マッチングが難しい。 |
| 1. あるといい資源・活用方法についての提案   ・既存の施設を活用する形で、様々なところで高次脳機能障害のある方が通える・利用できる場所が増えると良い。　そのため、関係機関や事業者等への理解啓発が必要。  ・公的支援以外の社会資源をまとめたチラシがあるといい。  ・区内３か所の地域活動支援センターが、ちょうどよく場所が分散しており、３か所でコラボして何かできないか。  ・品川区の高次脳機能障害専門相談をさらに活用するため、相談支援部会翌週に予定されている研修に参加し、区内相談窓口の仕組みを理解する。  ・復職に向けての支援方法（年金、失業手当、ハローワークの仕組み等）を学びたい。 |
| （２）次年度以降について  　　課題点とあるといい資源や活用方法について、整理を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。 |
|  |
| **４．相談支援専門員マニュアルの改訂について** |
| 相談支援専門員マニュアルについて、各事業所からの意見を踏まえ、改定していくことを確認した。 |
| 出席：部会長：品川区東品川障害者相談支援センター長  　　　　部会員：１．品川区旗の台障害児者相談支援センター  　　　　　　　　２．品川区東品川障害者相談支援センター  　　　　　　　　３．品川区南品川障害児者相談支援センター  　　　　　　　　４．品川区精神障害者地域生活支援センター  　　　　　　　　５．品川区発達障害児者相談支援センター  　　　　　　　　６．インクル南品川障害者相談支援センター  　　　　　　　　７．相談支援事業所スタンドアウト品川  　　　　　　　　８．福は家相談室品川  　　　　　　　　９．品川区中延障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　10．品川区東品川障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　11．品川区大井第二障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　12．品川区八潮障害者計画相談支援事業所  　　　　　　　　13．品川区荏原障害者計画相談支援事業所 |
|  |